

9月1日は
「防災の日」

防災に一役

役場内に 職員消防隊を設置



配属式に臨む職員消防隊員

消防車両を配属

7月16日、第5分団第7部（部長 菅沢弘美）に小型ポンプ積載車両が配属されました。



町消防団の機構改革（本部分団の廃止及び第5分団第7部の新設）に伴う消防車両の有効利用と町消防・防災体制の一層の向上を図るため、町職員による消防隊（若梅猛隊長以下22名）が設置され、7月1日に消防車両の配属式が行われました。

この日配属された消防車両は、本部分団第2部の使用していたもので、町内唯一の水槽付消防ポンプ自動車です。

なお、職員消防隊は町消防団には属さず、通常の勤務体制の中で隊の運営を行いますので、大規模な火災や災害を除き、日・祭日や夜間の出動は行いません。

防災行政無線を 設置しませんか

設置しませんか

防災行政無線は、地震・台風・津波などの災害の発生、あるいは発生が予想される場合の緊急放送のほか、一般行政に関する町からのお知らせなど、町民の皆さんの安全な暮らしを守る声の伝言板として設置されたものです。

現在約3割のご家庭が未加入となっておりますが、これから台風シーズンなどを迎えるにあたり、ぜひ防災行政無線を設置されますようお願いいたします。

加入金は五千円で、その他の費用は一切かかりません。加入ご希望の方は総務課までお申込みください。

なお、受信機を設置して半年以上経過された方にお知らせいたします。受信機には停電時のための非常用電源として乾電池が内蔵されています。コンセントを抜いて緑色のランプが点滅するときは、乾電池が消耗していますので、新しいものと交換されますようお願いいたします。

山武消防ポンプ操法大会

雨で延期されていた第9回山武消防ポンプ操法大会が7月11日に松尾中学校で行われました。

本町からは、小型ポンプの部に第1分団第2部、ポンプ自動車の部に第4分団第1部がそれぞれ出場し、梅雨明けを思わせる炎天下で演技を繰り上げましたが、健闘空しく上位入賞はなりませんでした。



整列する消防団員